

第 11 回 議員定数等議会活性化特別委員会

令和 8 年 9 月 8 日（火）
議会運営委員会終了後
全 員 協 議 会 室

【出席委員】川神委員長、佐々木副委員長
今田委員、遠藤委員、足立委員、笹田委員、芦谷委員、西田清久委員
【議 長 団】澁谷議長
【事 務 局】下間局長、濱見書記

議題

- 1 前回の振り返り
- 2 市職員対象ハラスメント実態調査アンケート結果について
 - (1) アンケート結果
 - (2) その他
- 3 政策立案等をはじめとする議会活性化に係る事項について
 - (1) 政策提言等の取組・反映状況
 - (2) その他
- 4 議員定数の適正化について
- 5 その他

○次回開催 月 日（ ） 時 分 場所

第 10 回 議員定数等議会活性化特別委員会 要点

令和 8 年 7 月 28 日

1. 決定・確認された事項

○議会基本条例の運用（採択した請願及び陳情への対応）について

- ・ 議会運営委員会へ報告する運用手順（採択後、執行部へ対応報告請求→執行部からの文書報告→常任委員会で協議・判断→市民への公表）を、当委員会の総意として決定し、文書で報告することとした。

○市職員対象ハラスメント実態調査アンケートについて

- ・ 執行部とおおむね合意しており、調整が済み次第実施することを確認した。

○市への要望・提言等に対する対応状況の検証手法について

- ・ 検証対象を「政策条例」と「政策提言」に絞り、手順を 4 ステップ（課題認識→現状聴取→委員会協議→対応決定）に簡素化する案で合意した。また、条例と提言は性質が異なるため、同一に扱わず分けて検証を進めることとした。

2. 継続審議・今後の検討課題

○市への要望・提言等に対する対応状況の検証の運用

- ・ 簡素化したフローを用いて、各委員会でいつからどのような手順で検証を開始するか、足並みの揃え方等について引き続き協議する。

○議員定数の適正化について

- ・ 削減ありきではなく「適正化」の観点から議論を深める。議会機能、市民視点、浜田市の特性（人口減少、広大な面積、多様化する課題、DX 推進による業務効率化、生活できる議員報酬の確保など）を踏まえ、積み上げ方式で議論を進める。

3. 次回までの宿題・アクション

【各委員・各会派】

- ・ 議員定数の適正化に向けた議論のため、検討すべき課題や要素、浜田市の特性などについて、会派内で意見を拾い上げ、次回の議論に向けて整理する。

【正副委員長・事務局】

- ・ 議会基本条例の運用（請願・陳情への対応）の検討結果について、議会運営委員会へ報告する手続きを行う。また、アンケート実施に向けた執行部との調整を進める。

4. 次回日程と予定議題

○日時：令和 8 年 9 月 8 日（議案質疑・予算委員会終了後）

○場所： 全員協議会室

○予定議題：

1. 市職員対象ハラスメント実態調査アンケートの結果に関する協議

2. 前特別委員会からの申し送り事項（残り 2 点）に関する協議
3. 議員定数の適正化（課題や特性などの検討項目）に関する協議

5. 各議題の議論概要（詳細）

○議会基本条例の運用（採択した請願及び陳情への対応）について

- ・ 前回の議論を踏まえ、事務局の負担軽減と議会の検証機能を両立させるための運用手順フロー（文書による報告請求と常任委員会での進捗確認、市民公表）について確認し、異論なく当委員会の総意として決定した。

○政策立案等をはじめとする議会活性化に係る事項（要望・提言等の検証手法）について

- ・ これまでの複雑な検証手法を改め、対象を「政策条例」と「政策提言」に絞り、4ステップに簡素化したフロー案が提示された。各委員からは簡素化への賛同が示された。同時に、時代背景によって制定時の課題が変わっているため、古い条例の見直しも必要であること、また、条例と提言は性質が異なるため分けて検証すべきとの意見が出され、これを方針とすることとした。

○議員定数の適正化について

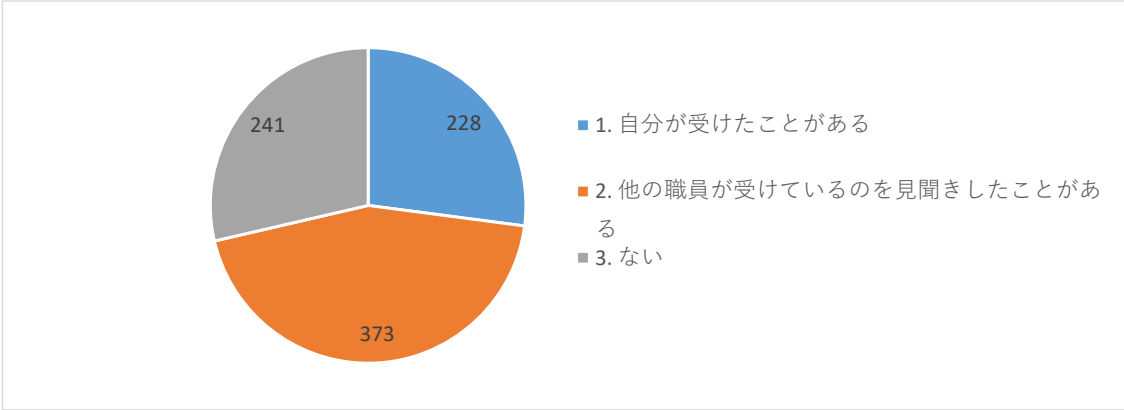
- ・ 委員長から、削減ありきではなく、適正化の観点から積み上げ方式で議論する方針が示された。事務局からは、全国市議会議長会の調査結果（類似規模自治体の定数・報酬平均）や、前回の改選時（令和 3 年）の議論経緯（常任委員会の構成、アンケート結果、議論の視点等）について説明があった。

各委員からは、人口減少に伴う地域課題の増加、広大な面積を網羅する必要性、DX推進による負担軽減の可能性、専業として生活できる議員報酬水準の確保、定年制の導入など、多角的な視点から意見が交わされた。これらを踏まえ、次回以降、各会派で整理した課題や要素をもとに本格的な議論を進めることとした。

市職員対象ハラスメント実態調査アンケート（速報版） 回答者数 662人

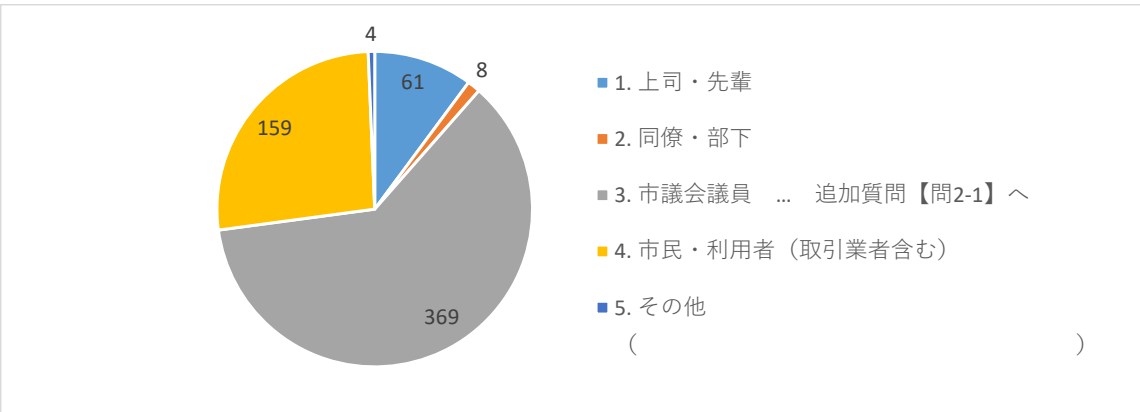
対象者：全職員（会計年度任用職員・消防職等も含む） 約1,300人
 実施時期：令和8年8月19日～8月28日
 回答者数：662人

【問1】過去（直近3年間程度）に、業務に関連して「ハラスメント（嫌がらせ）」を受けたと感じたこと、または見聞きしたことはありますか。	回答数	割合
1. 自分が受けたことがある	228	27%
2. 他の職員が受けているのを見聞きしたことがある	373	44%
3. ない	241	29%
合計	842	



（以下、問1で「1」または「2」と回答した方への質問）

【問2】それは、誰からの行為でしたか。	回答数	割合
1. 上司・先輩	61	10.1%
2. 同僚・部下	8	1.3%
3. 市議会議員 … 追加質問【問2-1】へ	369	61.4%
4. 市民・利用者（取引業者含む）	159	26.5%
5. その他（ ）	4	0.7%
合計	601	



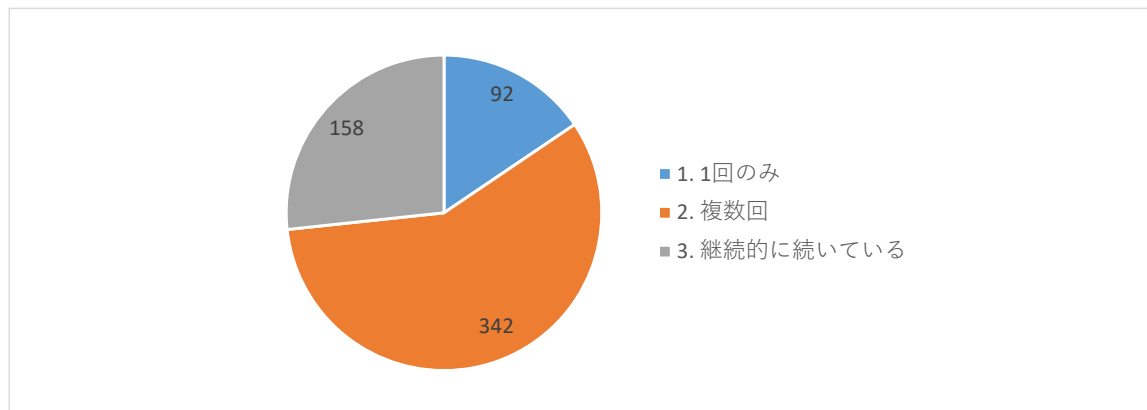
（【問2】で「3. 市議会議員」と回答した方への追加質問）

【問2-1】（任意）もし差し支えなければ、議員の氏名をご記入ください。	回答数	
※ 本項目は、議員自身が気づかない無自覚なハラスメント行為を議会として把握し、改善へとつなげるためのものです。		
（記述欄）	275	

【問3】具体的にどのような行為でしたか。（可能な範囲で記入してください） （複数回答可）	回答数	割合 (662人中)
1. 殴る・蹴る	1	0.2%
2. つばを吐きかける	0	0.0%
3. 侮辱	172	26.0%
4. 差別的な言動	101	15.3%
5. 「税金泥棒」といった罵声	24	3.6%
6. 大声・暴言で職員を責める	318	48.0%
7. 大声で恫喝	170	25.7%
8. 罵声	147	22.2%
9. 暴言の繰り返し	152	23.0%
10. 物を壊す	2	0.3%
11. 殺すといった発言による脅し	5	0.8%
12. SNSやマスコミへの暴露をほのめかす	64	9.7%
13. 職員へのつきまとい	30	4.5%
14. わいせつな発言・行為	86	13.0%
15. 言葉尻を捉える・粗探しをしてくる	247	37.3%
16. 当初の話からのすり替え	99	15.0%
17. 揚げ足取り	228	34.4%
18. 執拗な責め立て	256	38.7%
19. 「態度が気に入らない」といった言いがかり	90	13.6%
20. 制度上対応できないことへの要求	132	19.9%
21. 担当業務外の苦情	71	10.7%
22. 正当な理由なく権威を振りかざし要求を通そうとする	60	9.1%
23. お断りをして執拗に特別扱いを要求	37	5.6%
24. 文書等で謝罪や土下座を強要	9	1.4%
25. 長時間の電話	175	26.4%
26. 職場外での拘束	8	1.2%
27. 夜間の対応要求	12	1.8%
28. 職員の自宅への個人的な連絡	6	0.9%
29. 同じ内容のクレームを繰り返す	170	25.7%
30. 電話を終了してもすぐにかけ直してくる	46	6.9%
31. 複数部署にまたがる複数回のクレーム	93	14.0%
32. 説明を聞いてくれない	113	17.1%
33. 説明をしても納得・理解してくれない	224	33.8%
34. 謝罪を受け付けてくれない	14	2.1%
35. 本筋とは関係のない話をする	80	12.1%
36. 自己主張ばかりで話が進まない	210	31.7%
37. 上司等による対応を要求する	53	8.0%
38. 特定の人物を名指しで「あいつをやめさせろ」	37	5.6%
39. 「前の担当の方が良かったので戻せ」といった要求	12	1.8%
40. カメラやスマートフォン等による職員や職場の無断撮影	66	10.0%
41. 雑誌やミニコミ誌への投稿	1	0.2%
42. 対応状況や職員の名前等をSNSや動画共有サイトへ投稿	118	17.8%
43. その他（ ）	78	11.8%
合計	4,017	

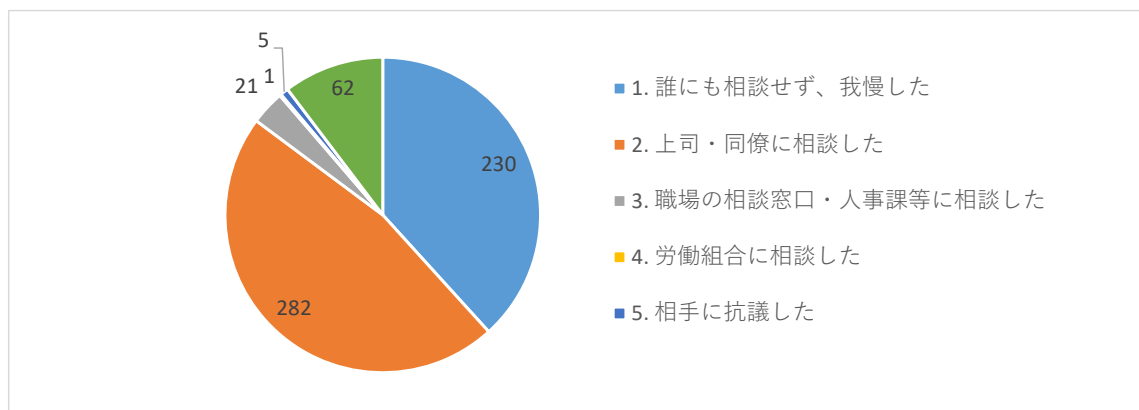
（再掲）上位10件	回答数	割合 (662人中)
6. 大声・暴言で職員を責める	318	48.0%
18. 執拗な責め立て	256	38.7%
15. 言葉尻を捉える・粗探しをしてくる	247	37.3%
17. 揚げ足取り	228	34.4%
33. 説明をしても納得・理解してくれない	224	33.8%
36. 自己主張ばかりで話が進まない	210	31.7%
25. 長時間の電話	175	26.4%
3. 侮辱	172	26.0%
7. 大声で恫喝	170	25.7%
29. 同じ内容のクレームを繰り返す	170	25.7%

【問4】 その行為の頻度はどの程度でしたか。	回答数	割合
1. 1回のみ	92	15.5%
2. 複数回	342	57.8%
3. 継続的に続いている	158	26.7%
合計	592	

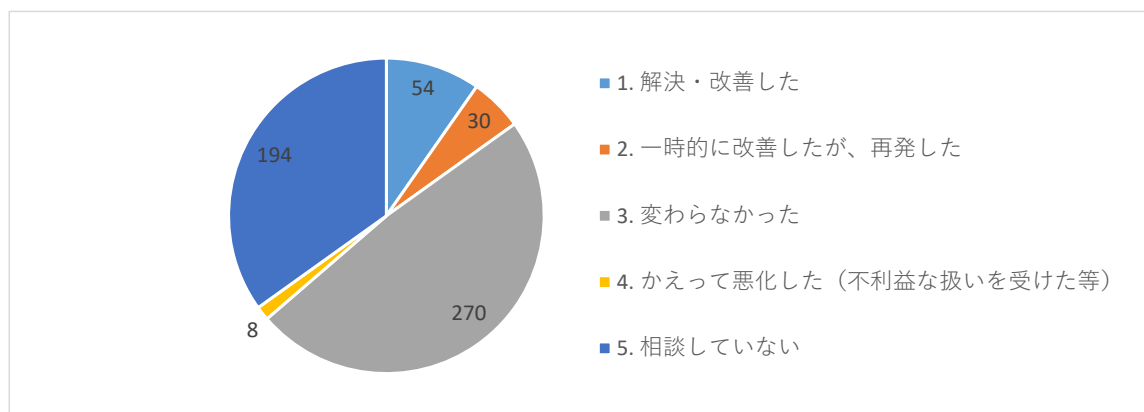


【問5】 その行為によってどのような影響がありましたか。（可能な範囲で記入してください）	回答数	
（記述欄：例「精神的なストレスを感じた」「発言することをためらうようになった」「業務に支障が出た」「時間外勤務が増えた」など）	478	

【問6】 その行為に対し、どのように対応しましたか。	回答数	割合
1. 誰にも相談せず、我慢した	230	38.3%
2. 上司・同僚に相談した	282	46.9%
3. 職場の相談窓口・人事課等に相談した	21	3.5%
4. 労働組合に相談した	1	0.2%
5. 相手に抗議した	5	0.8%
6. その他（ ）	62	10.3%
合計	601	



【問7】 相談した結果、状況は改善されましたか。	回答数	割合
1. 解決・改善した	54	9.7%
2. 一時的に改善したが、再発した	30	5.4%
3. 変わらなかった	270	48.6%
4. かえって悪化した（不利益な扱いを受けた等）	8	1.4%
5. 相談していない	194	34.9%
合計	556	



（以下、全員への質問）

【問8】 ハラスメントを防止・解決するために、どのような取組が必要だと思いますか。（複数回答可）	回答数	割合 (662人中)
1. 罰則規定を含む条例の制定	367	55.4%
2. 第三者機関による相談・救済窓口の設置	386	58.3%
3. 議員や管理職への研修強化	254	38.4%
4. 定期的な実態調査（アンケート等）の実施	241	36.4%
5. 行為者の氏名公表などの社会的制裁	351	53.0%
6. その他（ ）	33	5.0%
合計	1,632	

【問9】 その他、ハラスメント防止に関するご意見があれば自由にお書きください。	回答数	
（自由記述欄）	156	

政策提言等の取組・反映状況について

「子育て支援策に関する要望書」（福祉環境委員会）

提言提出日：令和 3 年 2 月 18 日

【主な提言内容】

- ・母子手帳アプリの導入
- ・SNS 相談窓口の開設
- ・子育て支援サイトの Q&A 充実
- ・各自治区への遊具のある公園整備

【執行部における取組・反映状況】

- ・「浜田市子育て応援アプリすくすく」の導入・運用を開始
- ・「浜田市子育て支援サイト」の Q&A（FAQ）掲載等による情報提供の拡充を実施
- ・弥栄地区（杵束コミュニティセンター側等）をはじめ、各自治区の公園における遊具の新規設置・整備、および維持管理課による安全点検の一括管理化を実施

「こどもの可能性を育む幼児教育について」（総務文教委員会）

提言提出日：令和 3 年 5 月 19 日

【主な提言内容】

- ・浜田市独自の幼児教育に対する理念の明確化と、次期教育振興計画における記述の充実。
- ・島根県幼児教育振興プログラムに準ずる「浜田市幼児教育振興アクションプラン（仮）」の策定。
- ・公立の幼児教育施設を、研究・実践およびセンター職員の研修、研究成果を確認する「必要不可欠な場所・機会」として位置づけること。
- ・島根県幼児教育センターからの機能移行を見据えた、市独自の「（仮称）幼児教育センター」の早期設置・準備体制の構築。

【執行部における取組・反映状況】

- ・令和 5 年 4 月に浜田幼稚園内に「浜田市幼児教育センター」及び「幼児通級教室」が設置。
- ・アドバイザーが保育所、幼稚園、認定こども園に出向いて保育参観や園内研修を支援する「個別訪問支援研修」を開始。初年度に全体の約 3 分の 2、翌年には 4 分の 3 の施設が活用。
- ・幼小連携・接続合同研修を毎年実施。
- ・令和 6 年度から浜田幼稚園における夏季休業期間中の「預かり保育」が実施。

「浜田漁港周辺エリアの活性化に関する提言」（産業建設委員会）

提言提出日：令和 3 年 7 月 16 日

【主な提言内容】

- ・山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）のオープンに合わせた周辺（原井・瀬戸ヶ島）のにぎわい創出
- ・交通インフラ整備（バス乗り入れ）
- ・農産物を扱う産直市等の誘致
- ・親子公園やイベントスペースの整備

【執行部における取組・反映状況】

- ・「はまだお魚市場」への路線バスの乗り入れ及びバス停留所の新規開設
- ・はまだお魚市場（商業棟）において、農産品・工芸品の販売・PRスペースを設置
- ・お魚市場隣接の遊休市有地を「にぎわいイベント・臨時駐車場」として活用
- ・案内標識・道路上の看板における「はまだお魚市場」への書き換え修繕を完了

「子育て支援策に関する要望書」（福祉環境委員会）

提言提出日：令和3年9月30日

【主な提言内容】

- ・子育て世代包括支援センターを拠点とした相談体制の充実
- ・役割をまとめた冊子等による周知
- ・専門職（社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、スクールカウンセラー、教員経験者等）の配置

【執行部における取組・反映状況】

- ・新「子育て世代包括支援センター（すくすく）」の開設に伴い、母子保健機能と連携した専門職（保健師、公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士等）の多職種配置・相談体制の強化を実施
- ・新施設が担う役割や相談支援機能を網羅した案内パンフレット（冊子等）を作成し、全保護者や市民への配付・周知を実施
- ・専門職による個別相談事業（年間約30件以上）の定期実施体制を確立

「福祉環境委員会 提言書（認知症予防・介護予防・健康寿命延伸）」（福祉環境委員会）

提言提出日：令和3年9月30日

【主な提言内容】

- ・認知症の理解・普及啓発
- ・サポーターのスキルアップ（フォローアップ機会の創出）
- ・認知症カフェ等相談の場への設置支援
- ・健康ポイント（はまチャレ）等による予防推進

【執行部における取組・反映状況】

- ・「はまだ健康プロジェクト10か年事業計画」の中に「はまだ健康チャレンジ事業（はまチャレ）」等を位置づけ、市民の運動・健康づくりに対するインセンティブ付与・ポイント事業を実施

- ・認知症カフェ（オレンジカフェ）の開設・運営支援、および「認知症サポーター養成講座」や「どんちっち SOS ネット協力事業所」の登録拡大を実施

「多様性社会の推進について」（総務文教委員会）

提言提出日：令和4年11月11日

【主な提言内容】

- ・インターネット上の誹謗中傷、ハラスメント、外国人受け入れなどの現代的課題を前文等に明記すること。
- ・浜田の歴史や「協働のまちづくり」を踏まえ「多様性」という言葉を用いること。
- ・市民の「権利」と「責任（義務）」をセットで併記すること。
- ・相談体制を単に「応じる」だけでなく、救済や実効性を高める「支援」の文言を盛り込むこと。
- ・子どもや外国人にも分かりやすい「啓発パンフレット（ハンドブック）」を作成すること。
- ・審議会（推進委員会）に計画の進捗状況を「評価・検証する機能」を持たせること。

【執行部における取組・反映状況】

- ・令和5年7月に「浜田市人権を尊重するまちづくり条例」を施行。前文（ネット中傷やハラスメントの記述）、第5条「市民の権利」、第10条「的確に応じ、支援するため（『支援』の文言追加）」、第11・12条の推進委員会の職務（「計画の検証及び評価」）が、提言に沿って全て盛り込まれた。
- ・子ども向け啓発ハンドブック「一人ひとりが大切にされる浜田市をみんなで作っていきましょう」が完成。
- ・審議会による評価・検証を実施。

「不登校児童生徒への支援について」（総務文教委員会）

提言提出日：令和5年9月27日

【主な提言内容】

- ・「山びこ学級」の維持・充実。
- ・スクールソーシャルワーカー等の市独自での増員、長期雇用体制の整備。
- ・「校内フリースクール」の試行導入。
- ・まちづくりセンター等を活用した、市域の広さに対応できる分散型の居場所づくりの検討。
- ・不登校傾向の児童生徒も含めた詳細な状況把握。

【執行部における取組・反映状況】

- ・令和6年度より小学校2校に「校内フリースクール」を試行設置。
- ・小学校に「親と子の相談員」（2名）、中学校に「学びいきいきサポーター」を配置（3校）。
- ・令和7年度から開始された「コミュニティ・スクール」のプラットフォームを活用

し、学区内における不登校児童生徒の受皿・サポートのあり方についての議論・連携が開始。

【未達成】

- ・「山びこ学級」の送迎・交通費支援や、不登校傾向児も含めた網羅的な実態調査の本格実施。

「建議書（組織機構とプロジェクトチーム構築について）」（産業建設委員会）

提言提出日：令和5年9月28日

【主な提言内容】

- ・産業関係者（農林水産業、商工業、観光業）との意見交換の中で浮き彫りになった課題について、従来の縦割り組織を排除し、事柄ごとに分野横断的な「専門プロジェクトチーム（PT）」や「問題解決組織」を構築して解決にあたること。

【執行部における取組・反映状況】

- ・幅広い民間プレイヤー・他部署を巻き込んだ「三桜酒造跡地公共活用検討委員会」を設置・稼働
- ・駅周辺エリアの活性化を横断的に統括する専門部署「浜田駅周辺活性化推進室」を新設
- ・「浜田駅周辺エリア賑わい創出に向けた現状分析及び調査事業」を委託実施、および同跡地での「社会実験」を初開催

「就労支援を含めた障がい者支援について」（福祉環境委員会）

提言提出日：令和5年10月31日

【主な提言内容】

- ・誰もが働ける場所の創設
- ・受入企業の拡大と健康福祉部・産業経済部の部局横断連携
- ・事業者へのアプローチ・新商品開発やレイアウト等の支援
- ・親亡き後の生活支援・就労機関の強化。

【執行部における取組・反映状況】

- ・健康福祉部と産業経済部の部局横断による障がい者就労支援の連携体制を構築
- ・浜田圏域自立支援協議会等を通じた事業者と障がい者のマッチング・アフターフォロー体制を強化
- ・令和7年10月からの「就労選択支援事業」開始に向け、適切な就労アセスメントおよび本人に合った就労選択をサポートする事業者の体制整備に着手

「重層的支援体制整備事業の取組について」（福祉環境委員会）

提言提出日：令和5年10月31日

【主な提言内容】

- ・属性を問わない相談支援・参加支援・地域づくり支援の一体実施

- ・タスクフォースやワーキンググループによる検討
- ・全庁的な共通相談窓口の構築
- ・つなぐシートの活用

【執行部における取組・反映状況】

- ・福祉部門内における「属性を問わない総合相談窓口」の設置・開設に向けた体制整備を推進
- ・全庁的な連携強化に向け、市内部での意識共有および関係各課によるケースごとの個別連携対応を実効化

「持続可能な医療体制の構築と健康寿命の延伸について」（福祉環境委員会）

提言提出日：令和7年3月14日

【主な提言内容】

- ・江津市との連携・役割整理
- ・病病連携、医療 DX（オンライン診療・医療 MaaS 実証等）の活用
- ・医師・コメディカル等の人材確保・定着支援
- ・若年層からの健康投資・フレイル予防の推進。

【執行部における取組・反映状況】

- ・特定健診・特定保健指導の受診率向上および重症化予防を目的とした「受診奨励・勧奨通知の外部委託事業」を新規創設・予算化（令和7年度事業）
- ・保健所および医療機関（浜田医療センター等）との連携強化、ならびにオンライン診療等

「地域交通について」（総務文教委員会）

提言提出日：令和7年9月1日

【主な提言内容】

- ・民間路線バスの再編についての事業者との協議。
- ・大型バスの運行を見直し、小型車両の導入や予約型デマンド交通の導入を検討。
- ・あいのりタクシー等への統合・再編と、ICT 技術（運行管理システム）の導入検討。
- ・あいのりタクシー等運行支援事業の持続性向上。
- ・敬老福祉乗車券交付事業の改善。
- ・市の組織体制の強化。
- ・波佐、羽原、大麻地区における住民主体の自主運行への支援の継続。

【執行部における取組・反映状況】

- ・令和6年度に「公共交通大学支援係」を「公共交通係」へ改編。
- ・令和7年度から新たに「交通事業者乗務員確保支援事業」を創設。
- ・更新車両に衝突被害軽減ブレーキ等の安全装置を標準装備する方針を決定。

【未達成】

- ・ライドシェアの導入、ICT 運行システム、敬老乗車券の抜本的見直し。

「取組課題に関する報告(ゆうひパーク浜田の公設民営化等への提言)」(産業建設委員会)

提言提出日：令和7年9月25日

【主な提言内容】

- ・道の駅「ゆうひパーク浜田」の次期運営事業者を公募型プロポーザルで選定するにあたり、民間まかせにするのではなく、「地域貢献」の評価配点を高めること、実効性担保のために「毎年1回の実績報告」と不履行時の「契約解除条項」を契約書に盛り込むこと、および「収益還元」を必須の応募条件にすること。

【執行部における取組・反映状況】

- ・公募型プロポーザルの選定基準において、「地域貢献」の配点割合を大幅に高く（約3割）設定
- ・公募の条件として「収益還元の提案を求める（任意）」から「収益還元の提案をすること（必須条件）」へ変更
- ・「毎年1回の事業実績報告の義務化」および「貸付契約解除条項」を契約内容へ導入